

会議録

会議の名称	西東京市教育計画策定懇談会（第6回）
開催日時	平成25年4月17日（水曜日） 午後2時から4時まで
開催場所	防災センター6階 講座室2
出席者	出席委員：羽豆座長、須永副座長、堀内委員、高野委員、西嶋委員、鈴木委員、宮田委員、橋本委員 欠席委員：藤田委員、佐々木委員、渡辺委員、松村委員、大島委員 事務局：池澤教育部長、櫻井教育部特命担当部長、坂本教育企画課長、山本学校運営課長、清水教育指導課長、西谷教育支援課長、磯崎社会教育課長、田中公民館長、大平教育部主幹、早川教育企画課長補佐、倉本企画調整係長 （傍聴人）1人
議題	1 委員の依頼 2 教育長職務代理者あいさつ 3 会議録の確認 4 平成25年度のスケジュールについて 5 西東京市教育計画計画改訂の趣旨について 6 西東京市次期教育計画の方向性と構成案について 7 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市教育計画策定懇談会第5回議事録（案） 資料2 平成25年度西東京市教育計画策定懇談会スケジュール 資料3 西東京市教育計画 計画改訂の趣旨 資料4 国や東京都の動向（平成25年4月現在） 資料5 西東京市教育計画の進捗状況及び課題 資料6 西東京市次期教育計画の方向性と構成案 資料7 西東京市教育計画策定懇談会委員名簿
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
開会 ・事務局より、欠席者、資料の確認	

・広報に掲載する写真撮影可否の確認（承認）

1 委員の依頼

宮田委員へ依頼状を交付

2 教育長職務代理者あいさつ

4月1日付けの人事異動に伴う管理職交代（公民館長）の報告等

3 会議録の確認

第5回西東京市教育計画策定懇談会の議事録について、修正等の確認
（修正なしで承認）

4 平成25年度のスケジュールについて

事務局よりスケジュール説明
（確認）

5 西東京市教育計画 計画改訂の趣旨について

事務局より資料3、4、5を説明

○羽豆座長：

国と東京都の動向をおさえながら、本市の進捗状況を説明いただいた。質問・意見等、自由に出してほしい。

○鈴木委員：

資料5に「生涯学習の推進と、公民館・図書館の運営体制の見直し」とあり、公民館・図書館がひとくくりになっているが、それぞれ違うものだという意識がある。今後このようにセットで話を進めていくのか。

○事務局：

これは1枚の用紙にまとめたためにこのようになった。それぞれ別のものと認識している。

○羽豆座長：

国や東京都は「キーワード」を大きく出しているがどうか。

○堀内委員：

「知・徳・体」という言葉は学校でも聞くことがあり、浸透していると思う。わかりやすいキーワードが子どもたちにも伝わればよいと思う。字で多く書かれても、若い人たちは読まない。

○羽豆座長：

西東京市の場合も、このような「大きなキーワード」を設定するのか。

○事務局：

現在はキーワードではなく、言葉で表現（説明）している。今のご意見のように、短い言葉で表せるものがあれば、出していければよいと思う。

○宮田委員：

教育再生実行会議が「教育委員会制度の抜本的な改革」の提言をまとめたが、それとの兼ね合いで、この教育計画も影響を大きく受けるのか。

○事務局：

決定ではないが、国は教育委員会制度を見直すということで方向性を出している。正確には決まっていないが、報道の内容では少し大きなレベルの話のようだ。制度的なことは、この教育計画と直接はリンクしていない。教育委員会を支える制度が若干方向修正されたとしても、西東京市の教育の方向性が大きく変わるとは想定していない。

○羽豆座長：

流れとしての動きはあるが、この計画策定とは切り離して考えたらどうかということだと思う。

国、東京都の動向は、市の計画改訂でも大きな要素となると思うが、特に意見はないか。

○須永委員：

国・都の動向と、西東京市の教育に対する考え方はどのようにリンクしているのか。

○事務局：

基本としては、国、都、市はそれぞれ独立している。国や東京都の強力な縛りがあるということではない。それぞれが1つの主体として独立性が担保されている。ただし、実際の事業・施策では、財源面で補助金・交付金が下りてくるケースも多くある。その場合、交付する側が施策を推進する意思をもってやるので、一定程度誘導性がある。また、国は国全体の教育の方向性を考えているので、そこから大きく離れることはない。都にしても、市町村のことを考えないで計画を考えることはない。各市町村、都民の意向をくみながら計画を作る。したがって、国や都の動向をくみながら取り込めるものは取り込むが、この会議の検討で独自性を出して取り組んでいこうという事業・施策があれば検討し、計画に盛り込んでいくのはかまわない。

○羽豆座長：

資料4の2ページ目に、国の基本理念として「現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働」が掲げられている。横の関係を深めながら、教育をよりよいものにしていこうという国の方向性があるようだ。国・都・市の関係というのは貴重だと思う。その中で、多少、本市らしい特性を出しながら、検討を進めていこうということ。特に、国は「横の連携（自治体間の連携）」と「縦の連携（子どもの成長過程に従った小・中・高・大というような連携）」をうたっており、縦糸と横糸で教育を考えていこうとする姿勢が明らかになっており、参考になる。

○鈴木委員：

国の計画に「コミュニティスクール」とあるが、具体的にはどのようなものか。

○羽豆座長：

学校評議員制度をもう少し進めた、一步踏み込んだ制度（地域学校運営委員会）。コミュニティスクールでは、教育計画や予算の問題にも、住民代表が入って考えていこうとするもの。地域ぐるみの教育で、委員の承認も校長（の推薦）ではなく、自治体が行う。京都市では10年前からやっている。西東京市で行っている学校はあるか。

○事務局：

市内にはない。三鷹市や杉並区などでは実施している学校もある。

○鈴木委員：

西東京市の方向性としてはどうか。

○事務局：

国の進めているコミュニティスクールについては、今のところ積極的に取り組んでいこうとは考えていない。今後、広がっていくような流れがあれば、十分に調査研究をしていきたい。

○羽豆座長：

少し古い資料だが、全国的に見てもコミュニティスクールを実施しているのは1パーセント程度。

○事務局：

国の目標としては、1割まで増やしたいようだ。

○羽豆座長：

国、都の動向は、背景としてしっかり持っていきながら、今後、検討を進めるうえでの材料にしたい。

6 西東京市次期教育計画の方向性と構成案について

事務局より資料6（1、2）を説明

○羽豆座長：

資料6の1ページ目で、現行は2章立て、今回は4章立てにすることをご確認いただきたい。（承認）

2ページ目では8つの基本方針を示しているが、まず「1 生きる力の育成に向けて」と「2 生きる力をはぐくむための学校教育環境の整備に向けて」の説明をいただいた。この点について、関係課より補足説明をお願いしたい。

○事務局（関係課）：

西東京市における児童・生徒の現状、教育委員会の取り組みについて補足説明をす

る。「1 生きる力の育成に向けて」の「(1) 確かな学力、(2) 豊かな人間性、(3) 健やかな体」は、東京都計画の「知・徳・体」にあたる部分だと考えている。

「確かな学力」については、東京都の「学力向上を図るための調査」において、国語・社会・算数・理科の4教科で、西東京市の児童は東京都の平均を上回っている。ただし、これは数値ばかりが重要ではないので、1つの指標として考えていただければと思う。中学校においては、社会・数学・英語は東京都の平均を上回っている。今後、どう充実を図っていくか。数値では見えないところとしては、学校からの報告をみると、1つの教室の中でできる子とできない子の差が広がる傾向にある。学力の格差をどう縮めていくかが1つの課題になると考えている。同時に、学習規律を確立することが各学校の課題になっている。そのために、教員が指導するにあたって、指導方法等についてのスタンダードを作っていくなどに努めている学校もある。また、遅れがちな子どもについては、放課後に個別指導をするなどの学校もある。

教員の指導力をどう高めていくかも重要になってくる。各種の研修、専門領域に応じた研修を企画しながら進めている。OJTを進めているところもある。

豊かな人間性にかかわって、いじめの問題が大きな社会問題化している。道徳心をいかにして育てていくかということでは、各学校で道徳授業公開講座をはじめ、人権教育の推進を教育委員会でも支援している。今年は道徳の副教材も作成した。安心安全な学校づくりということにかかわって、学校の中の災害時対応マニュアルを改訂した。また、交通安全については、自転車にかかわる事故が増えているので、各学校が自転車安全教室を行っている。

特色ある学校教育をどう進めていくかということでは、校長の学校経営をどう支援していくかが課題になっている。土曜日の授業については、地域の意見を聴きながら改善を図っていく。放課後の補習教室も充実させていく。理科教育の研究校、フロンティア校を指定して、理解教育の充実に努めている。

体力向上については調査の結果、東京都の平均を若干下回っているのが現状。1校1取組ということで、それぞれの学校が体力向上に取り組んでいる。

防災教育にかかわって、中学生の緊急災害時の対応力を高めるために、消防署と連携しながら、AEDを使った実技講習を全校で行うよう依頼している。

○羽豆座長：

新しい方向性の説明をいただいた。

○堀内委員：

できる子とできない子がいるという話があった。ボランティアをやっていて自分でもそう思う。教員になっても一人でその子どもたちを見られる自信がない。ボランティアに行くと、指導力を向上させることが必要だと思うが、実際は、教員採用試験の勉強で時間がとられてしまうので、研修などもしてほしいと皆思っている。西東京市の財源も大変だと思うが、勉強をしつつボランティアをやるのは週に1回くらいが限度。謝金が出れば、アルバイトを減らしてボランティアもでき、経験を積めるのではないか。

○高野委員：

指導力向上を図るための学生ボランティアについては、本市では結構進んでいる。前にいた学校では武蔵野大学との協定があり、週に20人くらいは来ていた。1日に交通

費しか出なくても集まる。インターンシップでも、武蔵野大学から学生が来ている。学校側からいうと、ボランティアが来て嬉しいということだけではない。ボランティアにどのように入ってもらうかを、教職員が統一してあたらないと、子どもが戸惑ってしまうこともある。学校組織の活性化になると思うが、組織をきちんと決めることが大切。また、研修は市内だけでなく都全体で、経験によって様々なものがあるので、教員になっても心配しなくても大丈夫。

○西嶋委員：

武蔵野大学だけでなく、早稲田大学からも来ている。ほとんどはインターンシップで単位として認められるから、無償で来ている人がほとんど。教員に関していうと、以前は2週間しか研修期間がなかったが、最近は3週間（養護教諭だと4週間）の研修。大学によっては、3年生と4年生の2回義務付けているところもある。現場として採用する東京都でも、平成26年度から採用された人については、1月から3月くらいにかけて年間4回の集中的な研修が新たに導入された。

○羽豆座長：

西東京市では他の地域で見られない、大学と連携した施策を実施している。これは誇り得る大きな動き。そういう話は大学の先生はしてくれるか。

○堀内委員：

インターンシップがあることは言ってくれるが、学校側の対応の内容や、他の市との比較などは特に聞かない。

○羽豆座長：

大学の先生が制度の意義を理解してくれると、学生への指導も徹底する。今後は、大学当局との共通理解（意義や目的・方法）を得られるような場を持ってほしい。

○橋本委員：

大学と中学校・小学校が地理的に近いからよい関係を保てるということも大切だが、西東京市にある大学ということで、大学と教育委員会との連携を深めていくことも大切。もう少し大きくとらえたところの連携はどうなっているか。

○高野委員：

大学から遠くても受け入れている小学校はたくさんある。毎年、5月くらいから始まって、年々増えている。

○西嶋委員：

学校側が直接やりとりをしているわけではなく、市の教育委員会が武蔵野大学とやりとりを行っている。

○事務局：

学校インターンシップ制度というのは、単なる学生ボランティアではなく、実習をすることによって単位認定される。学校のほうも、来ていただくことで、個別支援・指導

などに役立つということで、両者にメリットがある。普通の教育実習は小学校では4週間、中学校では3週間だが、インターンシップは年間を通して学校に来ることにより、学校の1年間の流れや子どもの成長などを直に体験することができる。市教育委員会は武蔵野大学と協定を結んでいて、大学・学生と学校とのマッチングを行っている。

○羽豆座長：

「1 生きる力の育成」の言葉はよいが、これは20年前から言われながら、どうも浸透していない。「確実な育成」など1つ強調点を置くことによって、新しさが出るのではないか。一般的な育成ではなく確実な育成とすることで、アピール度が高まってくるのではないか。「2 生きる力をはぐくむための学校教育環境の整備」も、環境整備というより、生きる力をはぐくむための「学校教育の充実に向けて」ということではないか。1、2は質的な問題を言っているので、「環境整備」では弱い。

2 (4) は、「教職員」というくくりでいくのか。研修は「教員」にターゲットを絞ったほうがよいのではないか。

事務局より資料6 (3、4) を説明

○事務局（関係課）：

平成19年4月に、特別支援教育が学校教育法で位置づけられ、それまでの特殊教育から転換された。現行計画でも、特別支援教育の充実を図ってきた。例えば、学校支援体制の構築というところでは、担任の先生一人が抱えるのではなく、校内委員会を設置し、特別支援コーディネーターも指名して、学校全体の中で考えていくこととした。また、一人ひとりの個別支援計画の策定や、教員の専門性の向上ということで研修の充実を図ってきた。さらに、校内委員会に対する専門家のサポート体制を充実させてきている。人的なサポートとしては、学校支援アドバイザーや巡回相談、指導補助員の派遣などを進めている。

この間、5～6年の経過の中で、国や都の動向も踏まえて、本市の特別支援教育の現状の中で、ニーズに応えられているのかという課題がある。そこで24年度に、西東京市特別支援教育検討委員会、及び作業部会を組織し、それらの問題の解消や新たな方向性について、現在も検討を進めている。

本市の特別支援学級の設置状況は、小学校では3校（知的・情緒）、中学校では2校（知的・情緒）。文科省の調査によると、特別な支援を必要とする子どもの出現率は、通常学級においても6.5パーセントとされており、本市においても今後増加していくものと考えられる。本市の固定学級は、24年度はトータル25級でスタートしたが、25年度はさらに小学校では1学級増、中学校は3学級増となっている。

一方、子どもたちを取り巻く環境を見ると、親子環境、家庭環境、生活環境が複雑になってきている。様々な要因で日常生活に課題や問題を抱える世帯が増えている。また、特別支援教育に転換されたことにより、新たに学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症などが対象となり、ますます多様性が見られるようになってきて、その対応や支援も画一的なものではなくなってきた。「個」に合わせた支援が必要になってきた。そこで今回の計画改訂の中でも、「その子どもたちの持っている力をできる限り伸ばし、将来の自立や社会参加に向けて支援を行う」ということで、「4 多様性を尊重し、個別のニーズにこたえる教育の推進に向けて」を盛り込んだ。

○橋本委員：

先生の数は足りているのか。

○事務局：

教員の数は、東京都の配置基準により、学級数で決められている。西東京市の基準で採用しているわけではない。

○橋本委員：

そうになると、「ニーズにあわせた」ということもうたい文句だけになってしまうのではないか。正規ではないが、補助教諭みたいな制度はないのか。

○事務局：

各自治体で様々な補助制度を行っている。本市では、1年生の学級については、35人学級が定数となっているので、30人以上の学級については、35人に近いところから、支援員を配置している。また、障害のある子どもの介助員制度を整備している。

○羽豆座長：

人的補償を要望したい、ということかと思う。

○橋本委員：

お金のかかることなので、限りはあると思うが。

○事務局：

資料に「読書活動の推進」とあるが、西東京市では個別計画として「子ども読書推進計画」というのがある。その中で、学校、児童館、保育園、地域で活動している市民、図書館が協働で読書活動を進めているなど、西東京市では盛んな活動がある。

○羽豆座長：

場を改めた読書活動とともに、基本になるのは家庭の中での子どもの読書力。図書館でやってくれればよい、というお任せ主義ではなく、「親子読書」が試みとして必要になってきていると思う。

○宮田委員：

児童養護施設にいる子どもたちは西東京市の子どもだけではない。特別支援学級における施設の子どもが圧倒的に多いという状況では、地域の中にはある程度壁もある。そういう中で西東京市には受け入れてもらって助かっている。施設としては、学校に預けっぱなしではなく、施設の職員が学校にサポートに行くなどを考えているので、学校と十分連携をとりながらやっていきたい。

施設でも、社会自立に向けて、職業体験の機会を作ってきたが、学校としてもそのような取り組みをしてくれることは、非常にありがたい。また、それにプラスして、施設独自の職業体験の場を用意している。

○鈴木委員：

家庭での読書活動が大切という話があったが、家庭によっては読む習慣がない家庭もある。小学校の保護者が学校の中で読み聞かせをしているところが多いが、そういったことを充実させるだけでなく、学校教育の中に本に親しむ時間を積極的に作ることが、家庭でそのような機会を得られない子どもにはとても大切な機会となる。

また、学校図書館については専門員制度を充実させてほしいと考えており、計画の中にもぜひ盛り込んでほしい。

○羽豆座長：

生きる力を育てるためにも読書活動は重要という根本を忘れずに、学校と家庭が連携して読書を大事にしていく動きを取り入れてほしいということかと思う。

○堀内委員：

まわりには本を読まない人も多い。そういう人が親になったときに、子どもに勧めるかという疑問がある。

○羽豆座長：

キャリア教育というのは、イメージがつかだろうか。正しい勤労観、労働観について、子どもたちの認識をもっと高めて。それを学校の中で大事にする。

3、4は、時代の変化に基づいて、新しい内容が取り込まれている。

事務局より資料6（5、6、7）を説明

○事務局（関係課）：

現計画の策定以降にクローズアップされてきたのは、東日本大震災の経験で、学校や公民館と地域住民の連携がうまくいっているところでは避難所運営が円滑に進んだことから、人と人とのつながり・支え合いの重要性が改めて問われている。国の基本計画の審議経過の中でも、絆づくりと活力のあるコミュニティの形成という柱立てをしている。市としても重要な課題であると考えており、今回の新たな計画では、「7 活力あるコミュニティの形成に向けて」の（1）から（3）の項目立てをした。特に「（2）安全・防災教育の推進」については、自然災害や事件・事故から市民や子どもを守る教育が必要と考えている。また、「（1）活力あるコミュニティと絆の形成」では、公民館等の事業でも被災地の支援等を行ってきたが、今後より充実させていく。「（3）地域・社会における活躍の場の提供」については、世代や立場などが異なる様々な人が集まる地域コミュニティを形成、活性化し、各地域において異なる課題をもっとも適切なかたちで解決する拠点として学校や公民館が存在していると考えている。一方で、少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化、家庭・地域の子育て期の教育力の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえて、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保等とともに、次世代を担う児童の健全育成を進める必要がある。具体的には、放課後子供教室推進事業等を推進している。

○鈴木委員：

たくさん部署にわたる計画を立てるのだから、縦割り行政の悪い面が出ないように

してほしい。中学校卒業後、高校に入っても途中で退学してしまう生徒もいる。その人たちへの支援の取組がどこかにあるとよい。家族の支援も得られないようなケースでは、先々行き詰ってしまうこともある。居場所、関わりをもてるところをいろいろと考える必要があるのではないか。それがこの計画のどこのテーマに入るかはわからないが、義務教育の後はつい放っておかれることもあり、計画の中でも触れておく必要があるのではないか。社会人になってからの社会教育だけでなく、義務教育終了後の社会教育もできるとよい。

○事務局：

なかなか情報を一元化し、適切な事業を実施できる場所がないことが課題。今ある組織の中でやっていくのは難しいところもある。

○橋本委員：

キャリア教育も大切。そこを落としてしまうと生活保護を受ける、就労がうまくいかないというケースにつながることもある。基本の教育をどこに落とし込んでいくかで、先々に大きな影響が出る。丁寧に扱ってほしい。

○羽豆座長：

将来を考えたときに大切な要素だと思う。どう埋め込むかは難しいところもあるかもしれないが、ぜひこういう声を大切にしてほしい。

○須永委員：

現行計画では「いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて」というところで、学びの連続性が整理されていた。今回の案は、細分化されすぎていて、わかりにくくなった。トータルとしての社会教育が見えにくい。項目立てが多すぎると個別の取組がどこに入るのか。

○事務局：

この計画と並行して「生涯学習推進計画」も策定する。今回のこの計画では、社会教育の中で何をやるかをはっきりさせるという考えがある。生涯学習と社会教育が混在していたので、はっきり分けて考える。生涯学習については、市長部局を巻き込んだ全庁的なものになるので「生涯学習推進計画」の中で整理するという事で調整したい。

○須永委員：

社会教育と生涯学習の混乱を避け、それぞれを明確にするということか。

○事務局：

その通り。

○鈴木委員：

「いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて」という表記のほうがわかりやすい。新しい構成案については、分野としてはわかるが。見出しになる部分にはわかりやすさがあってもよい。また、社会教育と生涯学習が違うと言われるより、流れ

の中で「このように分かれている」ということがわかったほうがよい。

○橋本委員：

防災教育の推進について。学校で防災頭巾を販売していたが、実際に物が落ちてきたときにはヘルメットでないと。学校で販売していると、教育委員会からOKが出たと思ってしまう。推進をするのであれば、もっと勉強をしたほうがよい。

○高野委員：

15、16年前に、消防署や東京都に問い合わせたことがある。そのときに「防災頭巾を被らないよりも被ったほうがよい」とのこと。ヘルメットがよいということはわかるが、予算がないということもあった。

○橋本委員：

防災頭巾は座布団の代わりにもなるというメリットもあるが、震災の状況を考えると、防災頭巾では頭は守れないと思うので、計画に盛り込むのであれば内容を精査する必要がある。

○高野委員：

防災教育ということでは、昨年、一昨年からかなり変わってきている。月1回の避難訓練も今までと違うかたちで実施している。子どもが自分で考えて、安全なところに避難するようなどころもあり、防災教育はかなり進んできている。備品・消耗品については、これからの課題。

○羽豆座長：

防災教育の進んでいる地域のことを調べて、時代の変化に即応した対策を考えることも大切。

私が今考えているのは、家庭教育の見直し。学校に任せきり、学校批判の家庭ではなく。子どもを育てていくという本来の家庭教育のあり方を出していけるとよい。若い親が自信をなくしている。そのような状況に応える指針になるとよい。学校教育・社会教育・家庭教育のバランスがうまくとれてこそ、「生きる力」が無理なく育つのではないか。日本の学校教育はよくやっているが、もう少し親に家庭教育を見直してもらうことができれば、子どもの育ちも変わってくるのではないか。国も都も、家庭の教育力の向上をうたっている。そういうことも考えながら、ご検討いただきたい。

事務局より資料6(8)を説明

○羽豆座長：

「1 生きる力の育成に向けて」の「(2) 豊かな人間性」は曖昧で大きな概念。「豊かな心」としたほうがよいのではないか。また、文言はだれにでもわかりやすいことが定着につながる。

7 その他

次回：5月13日（月曜日） 午後2時00分～4時00分

第8回以降の日程については、欠席委員にも確認し調整。

以上